

## 同席調停

弁護士 小原 路絵



2013年12月に、公益社団法人日本仲裁人協会が主催する国際家事調停人養成研修に参加しました。同研修は、2014年4月1日のハーグ条約の国内での発効に先立って開催されました。国際家事調停では、当事者の国籍、言語、文化等が異なり、国内家事調停とは異なる手法が求められます。特に、海外では調停等は、同席で行われることが多いです。

同研修の講師は、同協会理事で、元九州大学教授のレビン小林先生でした。レビン先生は、対話促進型同席調停を推進されており（詳しくは、自由と正義2016年3月号(67.3.58)を参照ください。）、同研修でもそれを中心に、ロールプレイなどを行いました。あくまでロールプレイではありますが、それでも同席調停のイメージはつかむことができたのではないかと考えています。

まず、私は、同席調停で、対立当事者を同席させても、双方が非難し合って、なかなか紛争解決に結びつく話し合いができないのではないかと考えていました。しかし、実際の同席調停の場では、逆に面と向かって非難し合うことは、当事者の自制が働くことが多く、あまりないとのことでした。

そして、私が、これまで別席調停のデメリットとして感じていたのは、調停委員から、相手方から聴いた内容として伝えられることが、本当に相手方の真意なのか、確かめようがなく、実際に相手方が話していた内容はどうか、また相手方と調停委員の話し合いの時間が伝えられた内容の割に長いと、実際何が話し合われていたのか、その内容に不審や不満を抱くことがあるという点でした。これについては、同席調停であれば、直接相手方の口から聞くことができ、調停委員と相手方とのやり取りにも同席しているので、不審を抱くこともありません。

また、当事者は、調停において、自分の真意を最初から話すとは限りません。例えば、離婚調停で、お金の解決さえできれば離婚に応じてもいいと思っているにもかかわらず、お金のことは全然触れずに、離婚には応じたくないとしか言わない当事者もいます。別席調停では、相手方の真意を探るのは、相手方と元々何の面識も無かった調停委員に委ねざるを得ないのですが、同席調停では、相手方の話を聞きながら、真意を探るための尋ね方を当事者自身ができることができます。

さらに、当事者の対立が、感情的な行き違いに端を発しているような場合、調停委員がうまく当事者の言葉を引き

出し、それを他方当事者に聞かせることで、双方の感情的対立が緩和するということがあります。例えば、申立人が、相手方の反省の言葉が聞けないことを最も不満に思っている場合、調停委員は申立人からの聴取の過程で、申立人が相手方の反省の言葉が聞きたい旨を相手方に聞かせ、相手方からの聴取の過程で、申立人が反省の言葉が聞けなかったことが残念だと言っている点をどう思うかなどと聞くことで、相手方の反省の言葉が引き出せれば、請求内容に関する問題解決に大きく前進することが考えられます。

同席調停の場合、調停委員は、当事者とのやり取りを対立当事者にも見られるわけですから、別席調停のときよりも、さらに中立性が要求されます。具体的には、当事者の話を聞くときに、調停委員自身の評価を差し挟まないという点が挙げられます。なお、同席調停でも、当事者一方のみから話を聞く必要性が生じる場面があります。その場合は、別席で話を聞くのですが、その場合、公平になるように、他方当事者とも別席で話を聞くとのことでした。

対話促進型同席調停の特徴は、当事者手作りの合意にあるとされています（前掲、レビン小林著）。ただ、これは別席調停でも同じですが、当事者主導で合意形成を進める際、声の大きい方の主張に引きずられ、声の小さい方に不利な案を押しつけてはならないということに注意が必要だと思います。声の小さい方が納得すればいいということではなく、調停委員としても、公平・妥当な解決をイメージし、それに双方を導いていくという視点も必要ではないかと思いました。

日本では長く別席調停が行われてきており、一朝一夕に同席調停が浸透するとは思えません。また、上述した同席調停のメリットも、感情的対立がそこまで激烈でない事案に限るのかも知れません。当事者が、紛争解決に臨もうという意識があって初めて、合意形成に向けての双方の話し合い・歩み寄りが図られますが、感情が先行すると、そのような理性的な対応が取れないことも多いと思います。

最近、京都や大阪の家庭裁判所の国内家事調停でも、最初と最後だけの同席を求めるといって、いわば試験的運用がなされるようになってきました。日本では、まだまだ同席調停には当事者の抵抗が大きいように感じますが、事案を見ながら、同席調停を推し進めることで、当事者の当事者による解決が図られるようになれば、将来に禍根を残さない当事者の納得のいく合意形成になるのではと思います。